

公共施設マネジメントに関する市民アンケートへのご協力をお願い

市民の皆さまにおかれましては、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

表題の「公共施設マネジメント（アセットマネジメント）」とは、学校・公民館・市民体育館などのいわゆるハコモノ施設と道路・上下水道などのインフラ施設を合わせた「公共施設（アセット＝資産）」の「マネジメント（経営・やりくり）」を、長期的かつ計画的に行っていく取組を指します。

現在、熊谷市が保有・管理する公共施設（延床面積50㎡以上の建物）は、およそ800棟にも及びますが、これらの施設は、1970～80年代を中心に整備されており、その更新（建替え）のピークを、2030～40年代に迎える見込みです。また、建物以外の道路・橋梁、上下水道などの大量のインフラも、順次、その更新時期を迎えることとなります。市でそれらの建替え・更新の費用を推計したところ、今後40年間で約5,400億円以上という多額の財政投資が必要となることが判明しました。この金額は、今後支出が見込める更新のための投資額を大幅に上回ることが予想され、結論として、今ある全ての施設をそのまま維持していくことは、極めて困難な状況です。公共施設の総量を減らすことは、避けては通れない課題といえます。この課題は困難なものですが、私は、施設の総量は減らしても、行政サービスの水準（質）は維持していく、向上させる視点から、このピンチをチャンスに変える意気込みで、「公共施設マネジメント」に取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、この取組について、広く市民の皆様のご意見をお聴きし、市民の皆様と問題意識を共有しながら、長期的視点に立って、市内の公共施設の更新・整備を計画的に進めていく必要があると考え、今回の市民アンケートを実施することとしました。アンケート用紙後半部（9頁以降）の「公共施設マネジメントの考え方・枠組み」や各設問の【現状と課題】も参考に、ご回答ください。回答作成のため、貴重なお時間を頂戴することとなりますが、アンケートの趣旨をご理解の上、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、今回は、将来を担う若い世代の声をできるだけ多く聴くために、中学生の皆さんにもアンケート用紙を送付しています。自分で記入できる場合は自分自身で、またはお家の方に手伝ってもらってアンケートに答えてみてください。今回のアンケートが、子供たちにとって、または子供たちのために、熊谷市の将来について考える機会ともなることを願っております。

平成29年12月

熊谷市長 富岡 清

◆アンケート記入上の注意事項◆

1 アンケートの構成と回答方法について

アンケート用紙の9頁以降に「参考資料」として、「公共施設マネジメントの考え方・枠組み」や各設問（設問Ⅹ・Ⅺを除く。）の【現状と課題】がまとめてあります。「考え方・枠組み」や【現状と課題】を読まなくても【質問】に答えることはできますが、関心のある方はどうぞ御参考にしてください。お答えは、質問ごとに、枠で囲まれた選択肢の中からあなたの考えに最も近いものを選んで、回答欄（太枠の四角の中）に数字で記入してください（一部、複数回答や記述式の部分があります。）。

2 転出された方などについて

既に転出された方などに用紙が届いた場合は行き違いですので、回答は不要です。どうぞ御了承ください。

3 回答いただいたアンケート用紙の取扱いについて

このアンケートは、熊谷市にお住まいの市民の中からコンピュータにより無作為に抽出した約3,300名の方に送付しています。回答は無記名式であり、回答結果は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。回答いただいたアンケート用紙は、入力作業終了後、速やかに廃棄します。

◆アンケート返送時の注意事項◆

1 提出期限

記入したアンケート用紙は、同封の返信用封筒（切手不要）により、平成30年1月12日（金）までに^{とうかん}投函してください。

2 「参考資料」について

アンケート用紙9頁以降の参考資料（「公共施設マネジメントの考え方・枠組み」など）は、熊谷市の公共施設マネジメントに関する参考資料として添付したものです。8頁までの調査票（回答票）と一緒に返送せずに、お手元に保管していただくこともできますので、保管をご希望の方はホチキスを外し、1～8頁部分のみで返送してください。ホチキスを外す際は、お怪我などされないようくれぐれもお気を付けください。

3 お問合せ先

熊谷市宮町二丁目 47 番地 1 熊谷市総合政策部行政改革推進室

電話：048-524-1111（内線 210・216） 電子メール：gyokakusuishin@city.kumagaya.lg.jp

公共施設マネジメントに関する市民アンケート

《設問Ⅰ》人口減少とそれに伴う財政規模縮小を踏まえると、施設の統廃合は避けて通れない課題です。そこで、主な広域施設（市民全体で共同利用する施設）の必要数について、うかがいます（参考資料は11頁）。なお、【質問1】～【質問5】に共通の選択肢は、次頁の一番上にあります。

【質問1】「庁舎」（現状は、本庁舎、大里庁舎、妻沼庁舎、江南庁舎の4施設）について、

市全体でいくつ必要であると考えますか。また、その理由は何ですか。次頁の選択肢の中から、あなたの考えに最もよく当てはまるものをそれぞれ1つだけ選んでください。

（回答欄）	
（施設数）	（理由）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【質問2】「拠点的な公民館等」（おおむね延床面積2千㎡以上。現状は、市民ホール（中央公民館）、妻沼中央公民館、スポーツ・文化村【くまびあ】の3施設）について、市全体でいくつ必要であると考えますか。また、その理由は何ですか。次頁の選択肢の中から、あなたの考えに最もよく当てはまるものをそれぞれ1つだけ選んでください。

（回答欄）	
（施設数）	（理由）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【質問3】「ホール」の施設数（現状は、妻沼中央公民館大ホール、文化センター文化会館、江南総合文化会館【ピピア】ホール、熊谷文化創造館【さくらめいと】、大里生涯学習センター【あすねっと】文化ホールの5施設）について、市全体でいくつ必要であると考えますか。また、その理由は何ですか。次頁の選択肢の中から、あなたの考えに最もよく当てはまるものをそれぞれ1つだけ選んでください。

（回答欄）	
（施設数）	（理由）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【質問4】「図書館」（現状は、文化センター熊谷図書館、妻沼図書館、【あすねっと】大里図書館、【ピピア】江南図書館の4施設）について、市全体でいくつ必要であると考えますか。また、その理由は何ですか。次頁の選択肢の中から、あなたの考えに最もよく当てはまるものをそれぞれ1つだけ選んでください。

（回答欄）	
（施設数）	（理由）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【質問5】「体育館」（おおむね延床面積2千㎡以上のもので学校体育館を除く。現状は、市民体育館、【くまびあ】体育館、妻沼運動公園体育館、大里体育館、江南体育館の5施設）について、市全体でいくつ必要であると考えますか。また、その理由は何ですか。次頁の選択肢の中から、あなたの考えに最もよく当てはまるものをそれぞれ1つだけ選んでください。

（回答欄）	
（施設数）	（理由）
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(施設数の選択肢) ※ 5つのエリア分け(10頁の図表③参照)を踏まえ、選択肢は5施設までとしています。

1	1施設	2	2施設	3	3施設	4	4施設	5	5施設	6	0施設(不要)
---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	---------

(理由の選択肢)

- 1 自分がよく(たまに)利用する施設なので、この程度の施設数は必要だと思うから(施設を削減する場合は、この施設ではなく、他の施設を削減すべき)
- 2 自分がほとんど(全く)利用しない施設なので、この程度の施設数で十分だと思うから(施設を削減する場合は、この施設から削減すべき)
- 3 人口や財政規模など市全体の視点から考えると、この程度の施設数が妥当だと思うから(多くの施設を残すことで負担も大きくなるのは避けたいから)
- 4 サービス水準や運営の合理性など施設の適正規模の視点から考えると、この程度の施設数が妥当だと思うから(小規模または中途半端な施設が多くあっても意味がないし、非効率だから)

《設問Ⅱ》コミュニティ施設(コミュニティセンターなど)と公民館は本来の設置目的は異なりますが、市民一般の集会・会合などに利用されている点は共通です。そこで、両者の複合化・多機能化について、うかがいます(参考資料は12頁)。

【質問6】コミュニティ施設と公民館とを別々の施設として更新する(存続させる)か否かについて、どのように考えますか。次の選択肢の中から、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

- 1 コミュニティ施設と公民館は別々に更新する(存続させる)こととし、それぞれの利用者がこれまでどおりの方法で利用できる方がよい。
- 2 コミュニティ施設と公民館は複合化・多機能化された一体の施設として更新(整備)することとし、公民館の登録団体、市民活動団体、一般の利用者などが、できるだけ対等の条件で共同利用できる方がよい。
- 3 その他(具体的に記載してください。)

(回答欄)

(※「3」を選択した場合のみ、記載してください。)

《設問Ⅲ》熊谷市には、水浴のできる公共施設として、健康スポーツセンター、市民プール(屋外・屋内)、老人福祉センター(4か所)があります。これらの施設の統廃合などの可否について、うかがいます(参考資料は12・13頁)。

【質問7】水浴のできる施設の将来像について、どのように考えますか。次の選択肢の中から、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

- 1 現状のように、それぞれのニーズに特化した施設を、別々に存続させる方がよい。
- 2 現在の施設の代わりに、市域全体からのアクセスも考慮した場所に、温水浴と冷水浴の両方を、子供から高齢者までが楽しめるような施設を整備するなど、広いニーズに対応できる施設への統廃合・再配置を進める方がよい。
- 3 隣接市町の公営プール、市内や近隣のスーパー銭湯など、他市町や民間による同様・類似のサービスが提供されているので、市営の水浴施設を存続させる必要性は低い。
- 4 その他(具体的に記載してください。)

(回答欄)

(※「4」を選択した場合のみ、記載してください。)

《設問Ⅳ》少子化対策や働きたい方の支援という面から、保育所（園）は大きな役割を果たしており、今後も保育ニーズに合致した受入体制を確保していく必要があります。一方で、公立保育所の設置・運営には、制度上、民間保育園よりも多くの市費（市の税金）がかかります。そこで、今後の保育所の設置・運営方法について、うかがいます（参考資料は13・14頁）。

【質問8】保育ニーズや公立・民間のコスト状況を踏まえ、今後の公立保育所の設置・運営方法について、どのように考えますか（※）。次の選択肢の中から、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

（※）保育ニーズの充足（受入定員数の確保など）については、公立保育所と民間保育園の全体で対応していくことを前提とします。

- 1 公立保育所ならではの良さもあると思うので、市費の持出しは多くなるが、施設の統廃合も進めながら公立保育所を一定数存続させた方がよい。
- 2 公立保育所も民間保育園も、そのサービス内容に大きな差はないと思うので、今後は公私連携法人制度の導入を含めた民営化を進めた方がよい。
- 3 その他（具体的に記載してください。）

（回答欄）

（※「3」を選択した場合のみ、記載してください。）

《設問Ⅴ》施設利用者が使用料・利用料金によって負担しているのは、施設の運営・更新等に要するコストの一部であり、それ以外は税金でまかなわれています。そこで、公平・適正な使用料・利用料金について、うかがいます（参考資料は14～16頁）。

かしかん

【質問9】貸館型の施設（申請をして利用する施設）の利用者は、その施設の運営・更新等にかかるコストについて、どのくらいの割合を負担すべきであると考えますか。次の選択肢の中から、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

- 1 施設利用者の負担は、無料も含め、現状より低い方（平均でおおむね5%以下）がよい（施設にかかるコストは、税金により、施設を利用しない市民も含めた全員で負担するのがよい。）。
- 2 施設利用者の負担は、おおむね現状並み（平均で6%程度）でよい。
- 3 施設利用者の負担は、現状より少し多め（平均で7～10%程度）にした方がよい。
- 4 施設利用者の負担は、現状よりもっと多め（平均で11～20%程度）にした方がよい。
- 5 施設利用者の負担は、できるだけ多め（平均でおおむね21%以上）にした方がよい。
- 6 その他（具体的に記載してください。）

（回答欄）

（※「6」を選択した場合のみ、記載してください。）

《設問Ⅵ》 現在、熊谷市では、児童生徒数の減少傾向と財政規模縮小の見通しを踏まえ、小中学校の統廃合について検討しています。そこで、学校統廃合の形態・方法について、うかがいます（参考資料は1.6・1.7頁）

【質問 10】 今後、小中学校の統廃合を進めることとした場合、どのような形態・方法がふさわしいと考えますか。次の選択肢の中から、あなたの考えに最も近いものを 1 つだけ 選んでください。

- 1 原則として、小学校同士または中学校同士での統合を進める。
- 2 原則として、小学校と中学校を合わせた小中一貫校化を進める。
- 3 対象となる学校や地域の特性を考慮しつつ、小学校同士・中学校同士の統合または小中一貫校化を進める（ケースバイケース）。
- 4 その他（具体的に記載してください。）

（回答欄） （※「4」を選択した場合のみ、記載してください。）

《設問Ⅶ》 小中学校の複合化・多機能化について、うかがいます（参考資料は1.8～2.0頁）

【質問 11】 統廃合により存続する（新設される）こととなる小中学校について、複合化・多機能化（学校以外の施設・機能も設けること）を進めるものとして、この複合施設化される小中学校（学校機能のある地域拠点施設）にどのような施設・機能があればよいと考えますか。次の選択肢の中から、必要性が高いと考える施設・機能を 5 つ以内 で選んでください（※）。同一建物内での複合化に限らず、隣接敷地への併設なども含めてお考えください。

なお、学校の特別教室（音楽室、図工・美術室、技術家庭科室など）、体育館、校庭（テニスコートなどを含む）は、地域と共同利用の多機能施設（または学校開放の対象施設）として使用できるものと仮定します。

（※）既に複合化を推進している児童クラブについては、今後もその方針に従うものと考え、選択肢には含めていません。また、対象となる学校が所在する区域によっては、都市計画法等の規制により、選択肢に掲載した施設・機能を設置できない場合もあります。

- 1 地域公民館のような集会施設
- 2 保育所（園）
- 3 児童館
- 4 地域子育て支援拠点
- 5 老人憩いの家のような高齢者用の集会施設
- 6 出張所のような行政窓口
- 7 地域図書館または図書の出借・返却窓口
- 8 小規模な博物館・記念館的施設（※地域の文化財や民具などを展示するもの）
- 9 小規模な加工施設（※味噌作りなどが可能な設備を有するもの）
- 10 コンビニ（民間施設）
- 11 薬局（民間施設）
- 12 カフェ・レストラン（民間施設）
- 13 学習塾（民間施設）
- 14 ピアノ、絵画、習字、算盤などの習い事教室（民間施設）
- 15 デイサービスセンターなど的高齢者向け介護施設（民間施設）
- 16 その他（具体的に1つだけ記載してください。公共施設でも民間施設でも可）

（回答欄 ※5つまで複数回答可）

（※「16」を選択した場合のみ、記載してください。）

《設問Ⅷ》 小中学校跡地・旧校舎の活用方法（※）について、うかがいます（参考資料は20頁）

（※）民間のニーズ、都市計画法等の規制により、実際の活用方法は限られる場合があります。

【質問 12】 学校を統廃合した場合、廃校となる学校の跡地や旧校舎の活用等についてどのような方法がふ

さわしいと考えますか。次の選択肢の中から、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

ただし、旧学校施設のうち耐震化された体育館は存続し、バス停設置などにより交通手段の確保も図られるものと仮定します。それ以外の大半の敷地と旧校舎の活用方法について、お答えください。

- 1 民間への売却や貸付けなどにより、民間活用を主とする（民間活用）。
- 2 民間活用と公共施設機能維持の両方のバランスを取ることに重点を置く（民活・地域拠点施設化併用）。
- 3 専ら地域で利用する公共施設としての活用を主とする（学校のない地域拠点施設化）。
- 4 その他（具体的に記載してください。）

（回答欄） （※「4」を選択した場合のみ、記載してください。）

【質問 13】 仮に民間活用を進めることとした場合に、具体的な活用等の視点・方針として望ましいのはどれ

ですか。次の選択肢の中から、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

- 1 民間への売却や貸付けなど、市の財政健全化・将来の負担軽減を重視する視点・方針が望ましい。
- 2 民間による住宅開発など、市の人口増・人口減少対策を重視する視点・方針が望ましい。
- 3 民間事業所誘致など、雇用・就職機会の確保を重視する視点・方針が望ましい。
- 4 民間店舗誘致など、生活利便性の確保を重視する視点・方針が望ましい。
- 5 その他（具体的に記載してください。）

（回答欄） （※「5」を選択した場合のみ、記載してください。）

【質問 14】 仮に学校のない地域拠点施設化を進めることとした場合に、具体的な活用等の視点・方針とし

て望ましいのはどれですか。次の選択肢の中から、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

- 1 地域体育館（防災拠点）や交通アクセスの手段（バス停）などの残す機能は必要最低限とし、現状の利便性よりも将来への負担軽減を重視する視点・方針が望ましい。
- 2 地域体育館や交通アクセスの手段などの機能のほか、できるだけ多くの機能を残すこととし、将来への負担軽減よりも現状の利便性を重視する視点・方針が望ましい。
- 3 その他（具体的に記載してください。）

（回答欄） （※「3」を選択した場合のみ、記載してください。）

《設問Ⅹ》 施設を廃止したり、移転・統合したりする場合には、市民一般や施設利用者の考え方・意見に耳を傾けながら進めていくことが必要です。そこで、施設の廃止や移転等を検討する際に重視すべき点（論点）について、うかがいます（特に参考資料はありません。ここまでの回答や参考資料の全体を踏まえてお答えください。）。

【質問 15】 ある施設の廃止を検討する場合に、重視すべき点・事情は何ですか。次の選択肢の中から、あなたが比較的重視するものを3つ以内で選んでください。

- 1 利用者数や利用頻度、稼働率（利用者が少ない、または利用頻度や稼働率が低い施設は見直しが必要）
- 2 施設の維持にかかる費用（更新や維持・管理・運営などに多額の費用がかかる施設は見直しが必要）
- 3 利用者の範囲（利用者が特定層に限定される施設は、税金で維持する必要性を再検討すべき）
- 4 公共施設としての必要性（民間施設で同様または類似のサービスが提供されている施設は見直しが必要）
- 5 市民ニーズとの合致（市民ニーズに合わない施設や時代遅れの施設は見直しが必要）
- 6 その他（具体的に記載してください。）

（回答欄 ※3つまで複数回答可）

（※「6」を選択した場合のみ、記載してください。）

【質問 16】 ある施設の移転（統合や再配置を含む。）を検討する場合に、重視すべき点・事情は何ですか。

次の選択肢の中から、あなたが比較的重視するものを3つ以内で選んでください。

- 1 人口分布や他施設の配置状況など、市全体・市民全体から考慮する視点
- 2 同様または類似のサービスを提供する民間施設の有無やその配置状況（民間による代替可能性の視点）
- 3 移転後の施設へのアクセスを確保するための方策（地域公共交通の充実・再編の視点）
- 4 土地が低くない（洪水時）、地盤が軟弱でない（地震時）など、立地に関する防災上の視点
- 5 現在の建物の著しい老朽化、耐震性の問題など、現在の建物を更新する機会をとらえる視点
- 6 その他（具体的に記載してください。）

（回答欄 ※3つまで複数回答可）

（※「6」を選択した場合のみ、記載してください。）

《設問Ⅹ》 あなた自身（回答者ご本人様）について、うかがいます

【質問 17】 あなたの性別（あなたが考える自分の性別）を選んでください。

（回答欄）

- 1 男 2 女 3 その他

【質問 18】 あなたの年齢（平成 30 年 1 月 1 日現在）を選んでください。

（回答欄）

- 1 20歳未満 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
5 50歳代 6 60歳代 7 70歳代 8 80歳以上

【質問 19】 あなたがお住まいのエリア（地区）を、10頁の図表③も参考に選んでください。

(回答欄)

- 1 中央エリア東部（熊谷東・熊谷西・桜木小学校区）
- 2 中央エリア西部（石原・大幡・熊谷南小学校区）
- 3 東部エリア（成田・佐谷田・久下・星宮小学校区）
- 4 西部エリア北部（玉井・別府・新堀小学校区）
- 5 西部エリア南部（大麻生・三尻・籠原小学校区）
- 6 南部エリア東部（吉岡・市田・吉見小学校区）
- 7 南部エリア西部（江南南・江南北小学校区）
- 8 北部エリア東部（中条・奈良・長井・秦小学校区）
- 9 北部エリア西部（妻沼・男沼・小島・太田・妻沼南小学校区）

【質問 20】 次の分類の中から、あなたの主な職業等を選んでください。

(回答欄)

- | | | |
|-------------------|---------------------|-------|
| 1 正規の従業員・職員 | 2 非正規の従業員・職員、アルバイト等 | |
| 3 経営者・役員（従業員5人以上） | 4 経営者・役員（従業員5人未満） | |
| 5 家事専業（主婦・主夫） | 6 大学生・専門学校生 | |
| 7 中学生・高校生 | 8 無職 | 9 その他 |

【質問 21】 あなたが熊谷市の区域（旧の大里町、妻沼町、江南町を含む。）に住んでどれくらいになりますか。次の中から選んでください（転出後・再転入をされた方は、通算の居住年数でお答えください。）。

(回答欄)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 5年未満 | 2 5年以上・10年未満 |
| 3 10年以上・20年未満 | 4 20年以上・30年未満 |
| 5 30年以上 | |

設問（質問）は以上です。

最後に、公共施設マネジメントに関し、ご意見、ご要望、ご提案などがありましたら、自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

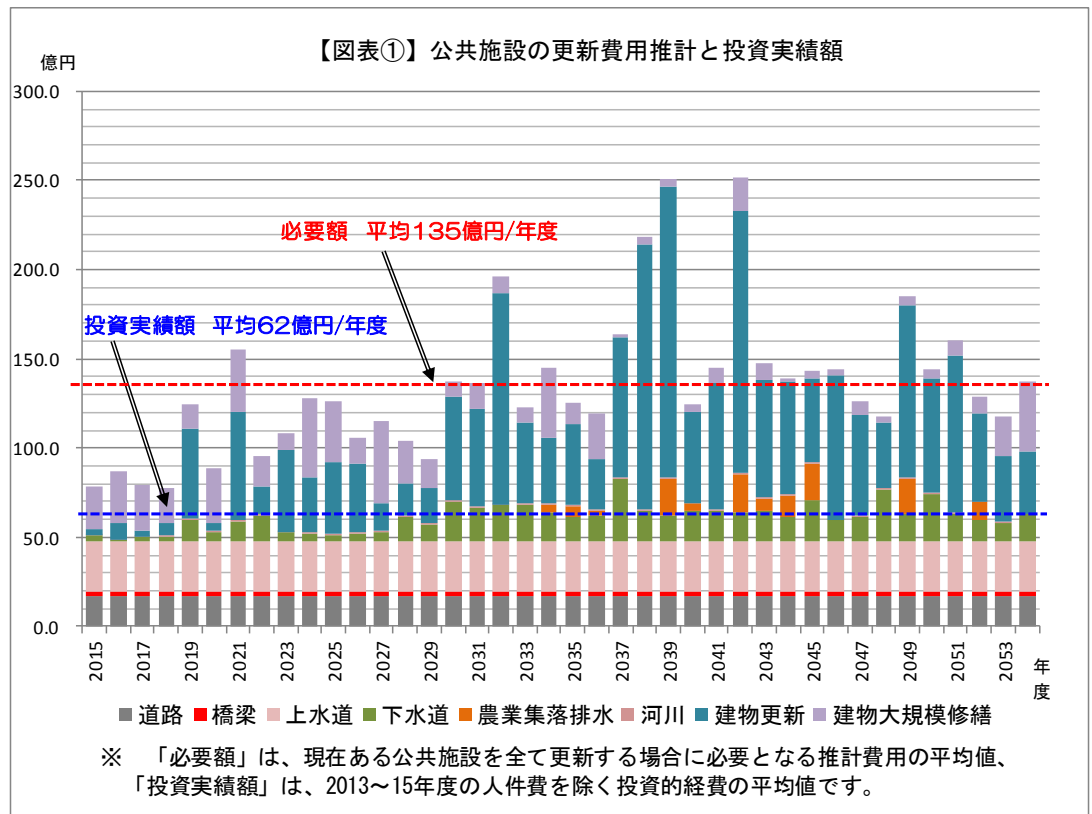
同封の返信用封筒で、1月12日（金）までに とうかん 投函してください（切手不要）。

公共施設マネジメントの考え方・枠組み

◆ 基本方針・基本計画・施設白書

インフラを含む全ての市有施設の更新・建替えに必要な費用は、今後40年間で約5,400億円以上にもなると推計されています(図表①参照)。そのため市では、2015(平成27)年3月策定の「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」で、今後約40年間の数値目標(面積ベースで建物43%削減、金額ベースでインフラのコスト40%以上縮減など)を定めました。続いて、2017(平成29)年4月策定の「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」では、公共施設の在り方を検討するに際しての基準や枠組み(長寿命化、耐震化、施設再配置、使用料・利用料金の見直しなどの実施基準や、広域施設と地域施設の分類の枠組みなど)を提示しました。さらに、9月には、市の施設の客観的なデータと分析をまとめた「熊谷市公共施設白書」を作成しました。いずれの内容も、市ホームページ(トップページ>市政情報>組織・附属機関>総合政策部>行政改革推進室>公共施設アセットマネジメントについて)で公表しています。詳しくはそちらをご覧ください。

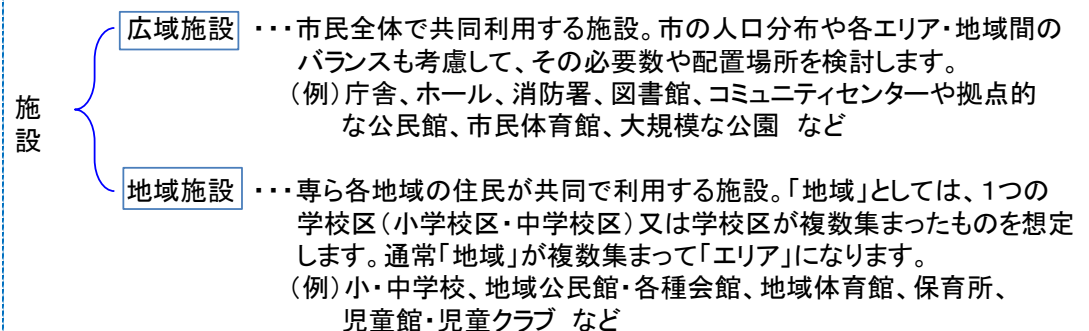
今後は、いつ(いつ頃)、どの施設を更新・統廃合するか、どのような手続きで更新・統廃合を進めるかなどの方針を定める施設分野別の個別計画(個別施設計画)を、原則として2019年度末までに策定する予定です。その内容に市民皆さんの考えを活かすため、この無作為抽出による市民アンケートを実施しています。



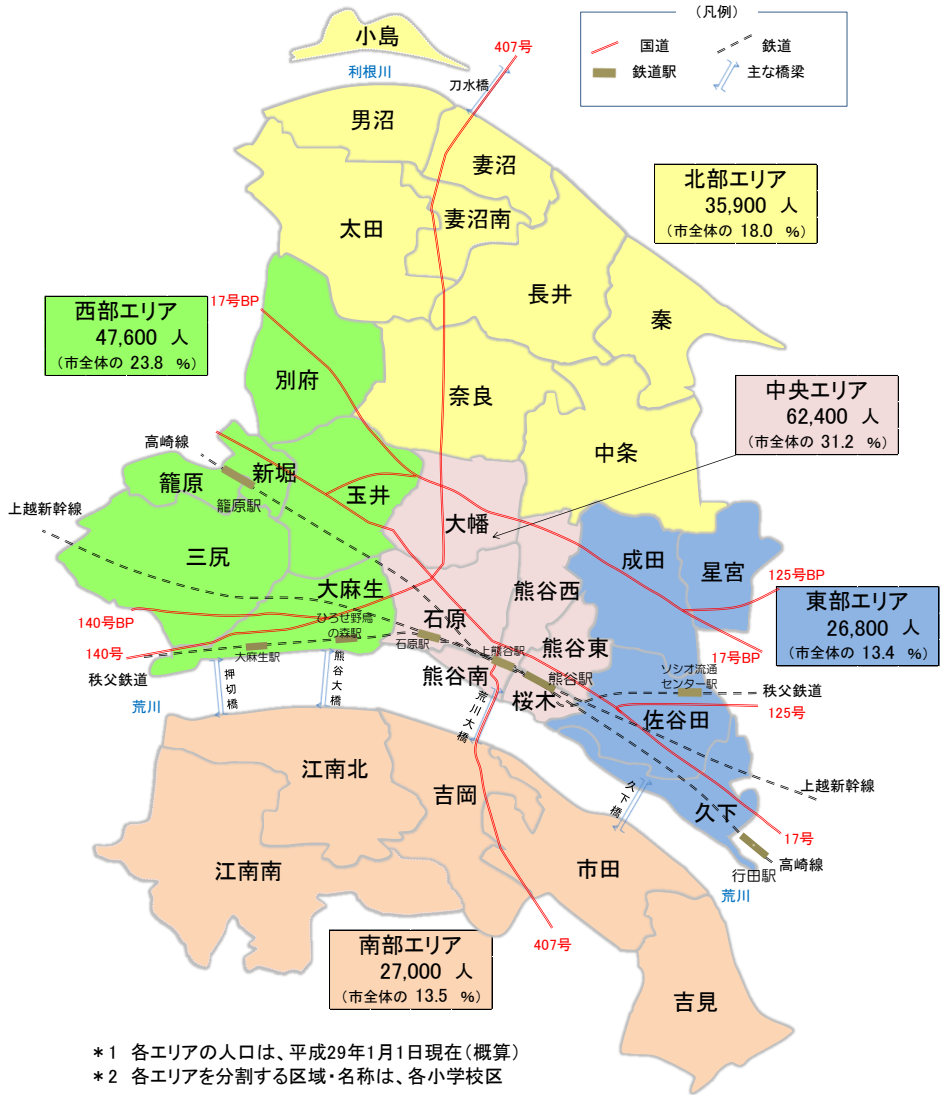
◆ 広域施設と地域施設 ～ 市民全体で使う施設と各地域で使う施設

施設の統廃合、更新、再配置などについて検討する際の枠組みとして、全ての施設を「広域施設」と「地域施設」に分類します(図表②参照)。「広域施設」とは、ホール、図書館、市民体育館など市民全体で共同利用する施設であり、「地域施設」とは、小・中学校、地域公民館、地域体育館など専ら各地域の住民が共同で利用する施設です。市全体を見渡す視点と各地域別の視点とをバランスよく組み合わせて、公共施設マネジメントについて検討していきます。

【図表②】検討の枠組みとしての施設の分類 ～ 広域施設と地域施設



【図表③】施設再配置の検討のためのエリア分け(現状)



◆ 広域施設の再配置 ~ どの施設を残してどれを無くすか、現在地に残すのか移転するのか

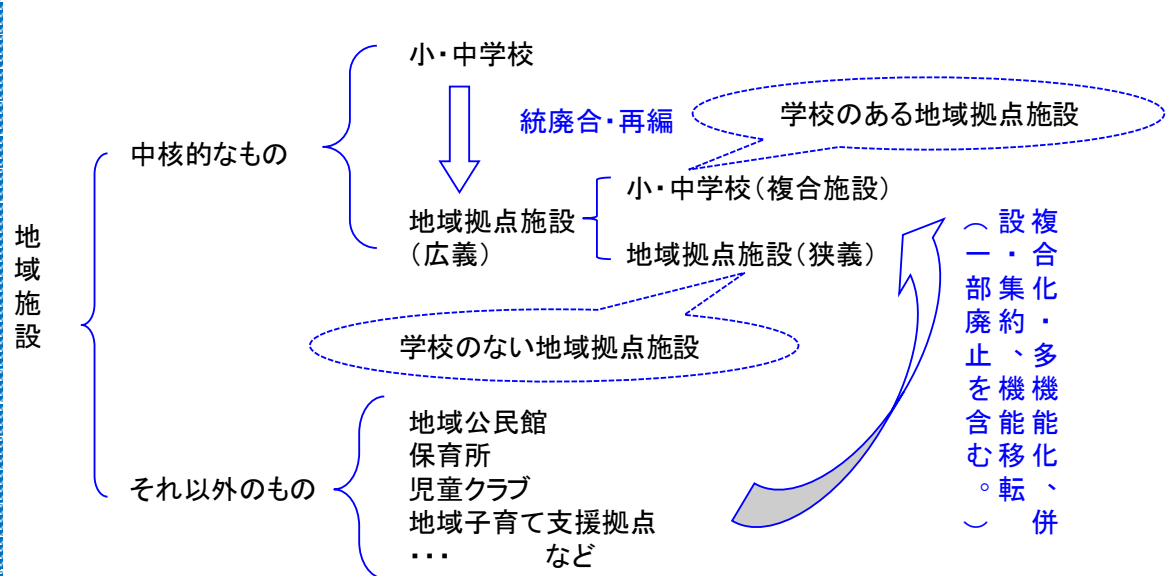
市民全体で共同利用する「広域施設」の在り方については、学校区に基礎を置いて設定した5つのエリア(中央・東部・西部・南部・北部の5エリア。図表③参照)を基本的枠組みとし、市民アンケートの結果など市民全体の考えを聴いて決めていきます。市全体の視点を重視するため、「うちのエリア(地区)に〇〇が欲しい」、「〇〇を残してほしい」という要望には応えられない場合もあります。

◆ 学校統廃合と地域施設の複合化・多機能化 ~ 地域の施設の在り方をどうするか

専ら各地域の住民が共同で利用する「地域施設」の在り方については、中核的な地域施設である学校とそれ以外の施設とに分類して検討していきます(図表④参照)。

「地域拠点施設」として今後再編されていく各施設は、学校機能を有するものとそうでないものが想定されますが。民間施設誘致なども含め、地域の実情を踏まえ、地域住民の声に耳を傾けながら、検討を進めていきます。

【図表④】地域施設の分類 ~ 地域施設の複合化・多機能化による拠点施設化(概念図)



*1 地域拠点施設(狭義)に、学校体育館を転用した地域体育館(兼防災拠点)の存続を想定します。
 *2 複合化や機能移転は、原則として既存施設についての実施を想定します。
 *3 地域の実情や要望に応じ、民間施設の誘致などを併せて実施することも検討します。
 *4 民間代替が可能な施設は、民営化などの視点からも検討します。

《設問Ⅰ》の参考資料－主な広域施設の現状（質問と回答欄は2・3頁）

【現状と課題】市民全体で共同利用する「広域施設」について、平成の2度の合併を経た熊谷市では、基本的に合併前の旧市町の施設をそのまま引き継いでいます。そのため、庁舎、拠点的な公民館、ホール、図書館、体育館など、重複する施設が存在する 경우가少なくありません（図表1-1・1-2参照）。

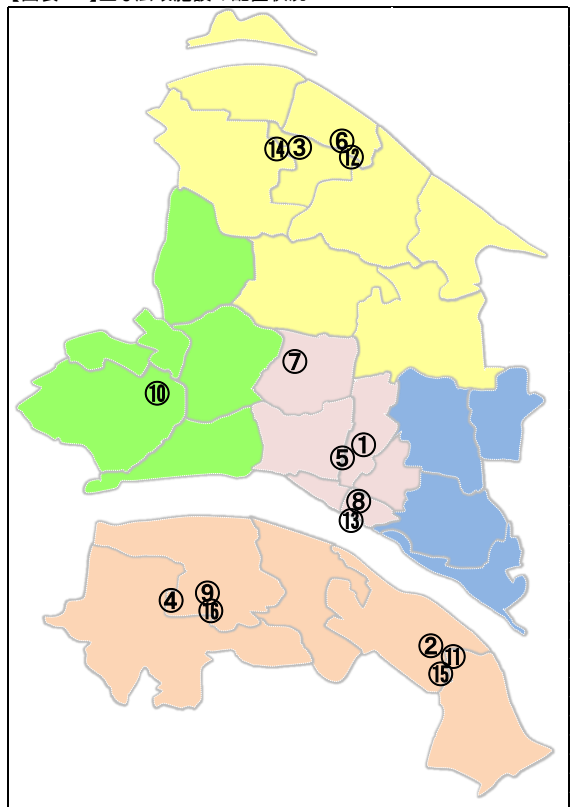
【図表1-1】主な広域施設の状況

施設の種別	施設数	位置番号	具体的な該当施設				備考	
			名称	延床面積(m ²)	開館1日当たり利用者数(人/日)	稼働率		年間正味コスト(千円)
庁舎	4	①	本庁舎(市役所)	12,588	1,300	—	319,842	開館1日当たり利用者数は推計値。江南複合施設の延床面積は、市が直接使用する分のみを計上
		②	大里庁舎	3,373	31	—	66,288	
		③	妻沼庁舎	4,454	88	—	97,282	
		④	江南庁舎・江南複合施設	5,380	44	—	96,375	
拠点的な公民館等	3	⑤	市民ホール(中央公民館)	2,322	272	66.0%	88,308	延床面積が2,000m ² 以上の公民館等。【くまびあ】は、体育館、屋外施設、埋蔵文化財整理所を除く。
		⑥	妻沼中央公民館(大ホールを除く。)	2,113	205	53.8%	54,219	
		⑦	スポーツ・文化村【くまびあ】	7,897	147	19.0%	113,569	
ホール	5	⑧	妻沼中央公民館 大ホール	1,271	92	45.5%	29,719	舞台と固定の観客席の両方を有する施設
		⑧	文化センター文化会館	1,764	171	39.2%	60,979	
		⑨	江南総合文化会館【ピピア】ホール	2,809	153	17.9%	75,703	
		⑩	熊谷文化創造館【さくらめいと】	8,663	547	44.9%	201,205	
		⑪	大里生涯学習センター【あすねっと】文化ホール	1,587	102	22.1%	49,400	
図書館	4	⑧	文化センター熊谷図書館	3,719	495	—	175,307	熊谷図書館分室(熊谷駅前防犯センター【安心館】内)を除く。
		⑫	妻沼図書館	1,238	211	—	63,529	
		⑪	【あすねっと】大里図書館	740	120	—	33,836	
		⑨	【ピピア】江南図書館	891	124	—	35,344	
体育館	5	⑬	市民体育館	3,693	290	71.6%	54,717	延床面積が2,000m ² 以上の体育館(延床面積2,000m ² 以上の学校体育館9か所を除く。)
		⑦	【くまびあ】体育館	3,259	98	53.5%	51,087	
		⑭	妻沼運動公園体育館	2,005	42	42.6%	30,084	
		⑮	大里体育館	2,403	117	71.6%	27,446	
		⑯	江南体育館	2,394	72	53.0%	27,445	
		⑬	市民体育館	3,693	290	71.6%	54,717	

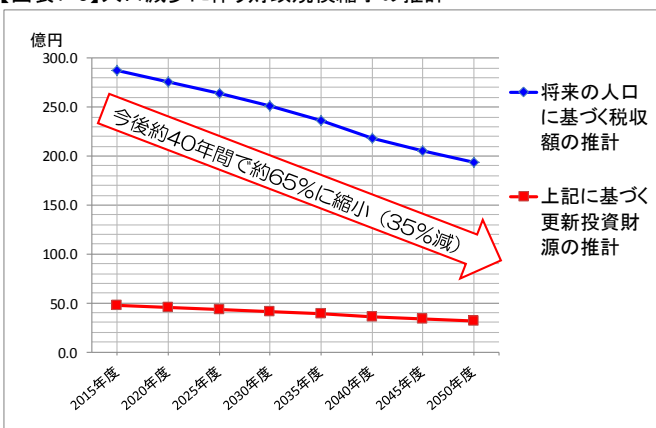
- *1 「延床面積」は、平成28年3月31日現在
- *2 「開館1日当たり利用者数」と「稼働率」は、原則として平成25～27年度実績の平均値
- *3 「年間正味コスト」は、人件費を含む経常的な維持管理運営費と減価償却費の合計から、使用料等の経常的な収入を差し引いた金額(平成26年度実績)。ただし、減価償却費は、実績額ではなく、建替えと大規模修繕にかかる推計費用を耐用年数で除した概算値
- *4 各数値は、複合施設の場合、対象となる機能部分のみで集計

施設の多い方がより多くのサービス(利用機会の提供)を受けられますが、その分多くのお金(税金)も必要です。図表1-1によると、いずれの施設も「年間正味コスト」として数千万～数億円かかっていますが、税金はできるだけ有効に使うべきです。また、老朽化が進み利便性や快適性が低下した施設の更新(リニューアル)がいずれ必要となりますが、人口減少とそれに伴う財政規模縮小が進行している状況を踏まえると、全ての施設を存続させることは極めて困難であり、今後の取舍選択を避けて通ることはできません(図表1-3参照)。

【図表1-2】主な広域施設の配置状況



【図表1-3】人口減少に伴う財政規模縮小の推計



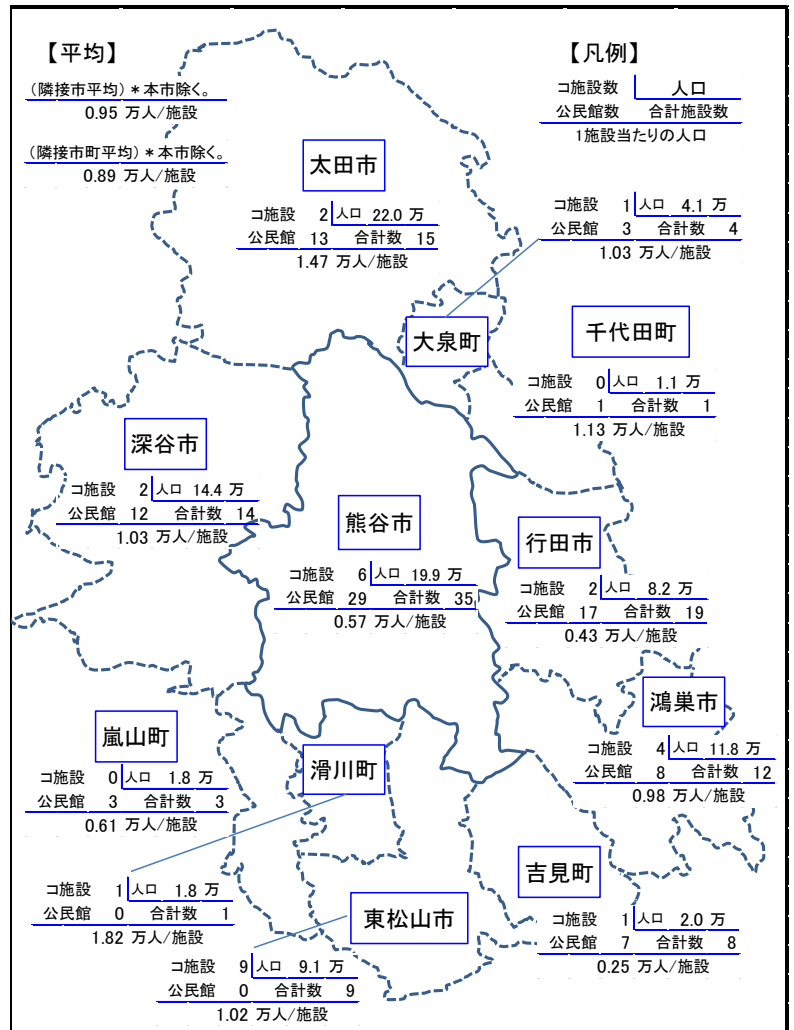
「設問Ⅱ」の参考資料 — コミュニティ施設と公民館の設置状況（質問と回答欄は3頁）

【現状と課題】 コミュニティ施設（コミュニティセンター）の設置目的が「市民のコミュニティ形成のための活動及びボランティア活動を促進するため」（熊谷市立コミュニティ施設条例第1条）であるのに対し、公民館は「**「**実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的」（社会教育法第20条）とされており、両者の設置目的は本来異なっています。しかし、市民一般の集会・会合などのための施設としても利用されている点は共通しており、その点に着目すれば、コミュニティ施設と公民館を複合化・多機能化させた「市民活動センター」や「生涯活動センター」のようなタイプの施設を整備することも考えられます。

また、小規模な活動・集会のための施設機能は小中学校への複合化・多機能化によることとすれば、比較的大人数での活動をも想定した施設として「市民活動センター」などを整備することにより、使用目的に応じた施設間の役割分担を図ることができるとともに、施設数・面積の総量削減によるコスト縮減にもつなげていくことができます。

実際、周辺市町の状況をみても、本市と異なり、公民館という名称の建物を設置していない例（東松山市など）や、公民館の設置数を絞る代わりに個々の施設の規模確保・機能向上を図っていると見受けられる例（深谷市、鴻巣市など）もあります（図表 2-1 参照）。

【図表2-1】コミュニティ施設、公民館等の設置数



- *1 施設数は、2017(平成29)年10月現在。人口は、平成27年国勢調査を参照
- *2 施設数については、コミュニティセンター、市民活動(支援)センターなどは「コ施設」として、公民館、生涯学習センターなどは「公民館」として集計(両方の性格を有する施設もあるため、あくまでも便宜上の分類・集計)。なお、ホール(文化ホール)とみなせる施設や産業(農業)振興目的の施設は、一部の例外を除き、集計から除外

「設問Ⅲ」の参考資料 — 水浴のできる施設の現状（質問と回答欄は3頁）

【現状と課題】 水浴（温水浴または冷水浴）が可能な施設（学校プールを除く。）として、熊谷市には次のような施設があります（図表 3-1・3-2 参照。図表 3-2 は次頁）。

【図表3-1】水浴施設の状況

施設の種別	施設数	位置番号	具体的な該当施設				備考	
			名称	延床面積 (㎡)	年間開館日数 (日)	開館1日当たり利用者数 (人/日)		年間正味コスト (千円)
健康保持増進施設	1	①	健康スポーツセンター	1,857	314	271	69,496	温冷浴(温冷交代浴)可能
市民プール	2	②	熊谷運動公園屋外プール	3,604	43	597	67,024	【アクアピア】は温水プール
			熊谷運動公園屋内プール【アクアピア】	2,547	324	257	53,298	
老人福祉センター	4	③	上之荘	1,352	291	96	36,017	高齢者等専用。温浴設備(お風呂)のほか各種レクリエーション設備あり。ひかわ荘の延床面積等には、附帯施設である「ふれあいスポーツセンター」の分を含む。
		④	別府荘	1,029	290	97	33,040	
		⑤	ひかわ荘	1,966	290	147	42,446	
		⑥	江南荘	1,232	290	133	35,602	

- *1 「延床面積」は、平成28年3月31日現在
- *2 「年間開館日数」と「開館1日当たり利用者数」は、平成25～27年度実績の平均値
- *3 「年間正味コスト」は、人件費を含む経常的な維持管理運営費と減価償却費の合計から、使用料等の経常的な収入を差し引いた金額（平成26年度実績）。ただし、減価償却費は、実績額ではなく、建替えと大規模修繕にかかる推計費用を耐用年数で除した概算値

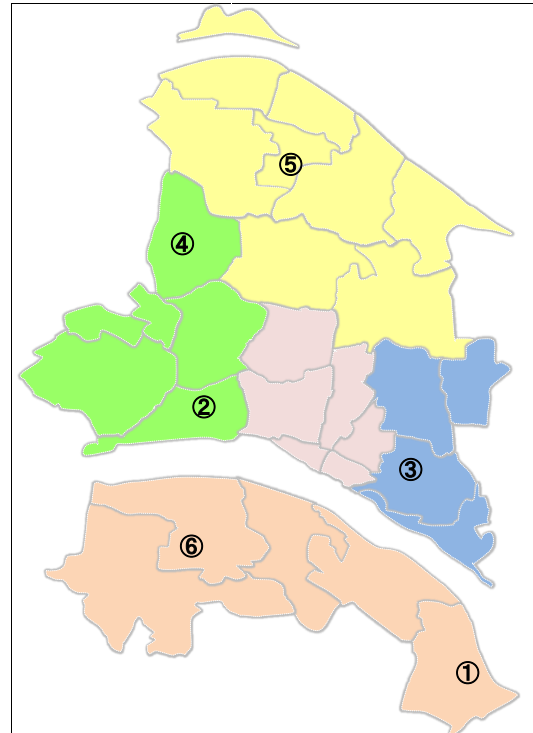
健康スポーツセンターは、年齢に合わせて利用できる各種プール、お風呂やサウナがあるほか、体カアップやシェイプアップに適したトレーニング機器等のあるスタジオも整備されていて設備は充実していますが、立地は市域の南東端であるため、市の全域からのアクセスにはやや難があります。

熊谷運動公園の市民プールは、施設規模は最大であり、屋内プール【アクアピア】は一年中利用できますが、屋外プールは夏季のみの稼働のため年間40日程度しか利用できず、通年で考えると高コストな面もあります。

各老人福祉センターは、高齢者の生きがいをづくり、交流活動の促進に有効な施設で温浴施設を備えています。法令上、高齢者を対象とした施設であるため、全ての世代が利用できるようにはなっていません。

それぞれの施設に特長がありますが、それぞれに課題も抱えているともいえます。

【図表3-2】水浴施設の配置状況



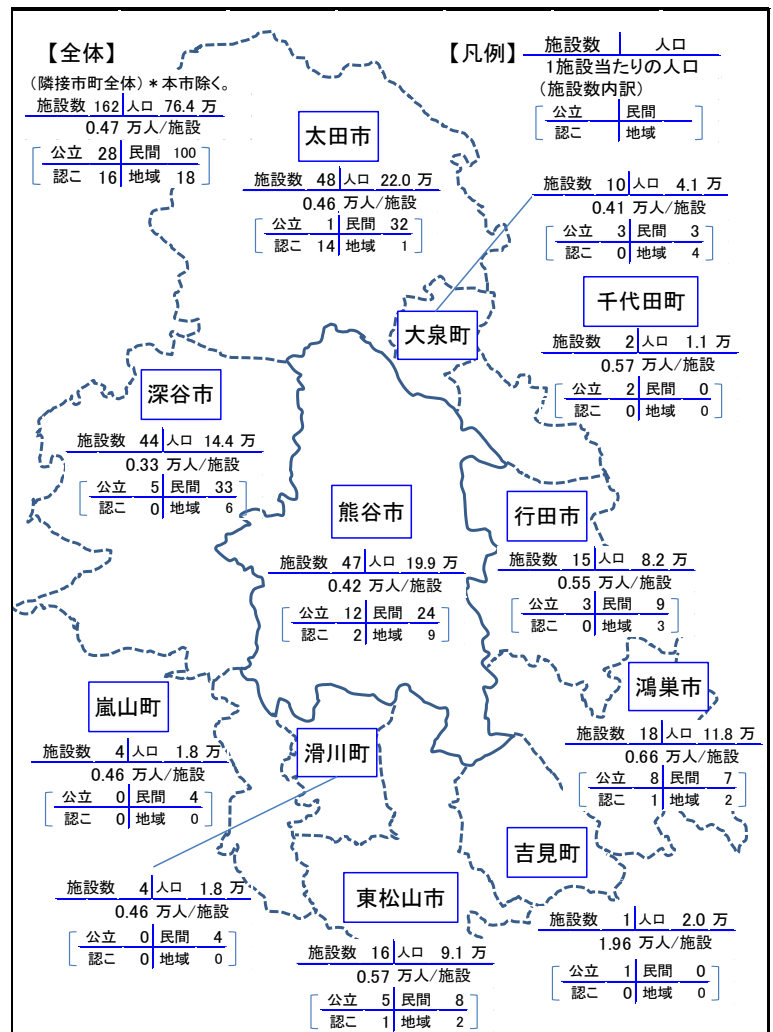
《設問Ⅳ》の参考資料 — 保育所の運営と保育施設の設置状況（質問と回答欄は4頁）

【現状と課題】保育所の運営費用に関し、公立保育所では、保護者が負担する保育料以外は市の財源（税金）でまかっています。一方、民間保育園では、保育料のほかに市・県・国の運営費負担金があります（次頁図表4-1参照）。そのため、限られた財源でより多くの保育所・園を運営していこうとするならば、公立よりも民間の定員を増やす方が効率的となります。実際、周辺市町の状況を見ても、民間保育園の設置数は、公立保育所の3倍以上となっています（図表4-2参照）。

もちろん、保育所等の児童福祉施設においては、効率性のみを追求するのではなく、次世代を担う子供たちの健やかな育成、子供の最善の利益を念頭に運営していくことが最重要ですが、保育サービス自体は、運営主体の公私を問わず、同様の保育基準と保育指針の下に実施されています。よって、民営化による利便性低下（効率優先によるサービス水準の低下）は、必ずしも引き起こされるわけではありません（また、そうならないように市が監督しています。）。

保育所の民営化手法を比較したものが、次頁の図表4-3です。いくつかの方法がありますが、中でも「公私連携法人制度」は、適正な運営について市が一定の関与を保ちつつ、民間運営の保育園として国・県の運営費負担金や国の増改築等に対する交付金も受けられるようになるため、有望な方法です。

【図表4-2】民間を含む保育施設の設置状況



*1 施設数は、2017(平成29)年10月現在。人口は、平成27年国勢調査を参照
 *2 施設数内訳については、「公立」は公立保育所、「民間」は民間保育園、「認可」は認定こども園、「地域」は地域型保育事業を意味します。地域型保育事業については、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内の保育事業(施設)の合計数を掲載しています。

【図表4-1】保育所運営費構成の比較

実質的に市が負担する部分
市が負担する可能性のある部分

公立保育所

保護者負担金(保育料)	市費負担	(交付税措置)
-------------	------	---------

民間保育園

保護者負担金(保育料)	市費持出し	市運営費負担金	県運営費負担金	国運営費負担金
← 徴収金(国基準) →		← 1/4 →	← 1/4 →	← 1/2 →

【図表4-3】保育所民営化手法の比較

	公設民営		公私連携法人制度	民設民営
	運営委託	指定管理者制度		
設置主体	市	市	市 (連携法人への譲渡等も可)	事業者
運営主体	事業者	事業者	事業者	事業者
業務の範囲	運営	管理・運営	管理・運営	管理・運営
	施設管理は業者が行うが、増改築や修繕に要する経費は市が負担		施設の増改築や大規模修繕について、国の交付金制度が活用できる。	施設の増改築や大規模修繕について、国の交付金制度が活用できる。
保育の実施者としての根拠	市との契約	市の指定	市と連携法人との協定	県の認可が必要
事業者選定等における議会の関与	報告	議決	議決(設備の無償譲渡等の場合)	報告
経費の支弁	委託料 (市が全額負担)	指定管理料 (市が全額負担)	保育所運営費負担金 (国1/2・県1/4・市1/4)	保育所運営費負担金 (国1/2・県1/4・市1/4)
入所事務及び保育料決定・徴収事務	市	市	市	市
保育サービスの安定性	指定期間ごとに運営主体が変更になる可能性があり、その都度保育士が入れ替わるなど不安定な要因がある。		指定取消等がなければ、運営主体の変更はなく、安定的な保育サービスの提供が可能	移管後は運営主体の変更はなく、安定的な保育サービスの提供が可能

《設問V》の参考資料 — 使用料・利用料金の考え方と現状(質問と回答欄は4頁)

【現状と課題】公共施設の使用料・利用料金について、受益者である利用者がどの程度を負担すべきか(どの程度を負担すれば公平といえるか)という視点からまとめたものが、図表 5-1 です。上水道施設などの独立採算型(A)の施設では、水道料金が自己負担であるように、全て受益者負担となるのが原則です。また、図書館や公園など市民なら誰もが利用できる開放型(B)の施設では、市民全員の負担で整備や運営をするという形で使用料・利用料金を無料としても、基本的には公平性が保たれていると考えられます。

これに対し、特定の利用者(申請者)が許可・承認を受けた時間帯は独占的に利用することができる貸館型(C)の施設では、受益者である利用者がどの程度を負担すべきかについては、判断が難しいとも考えられます(次頁図表 5-2 参照)。

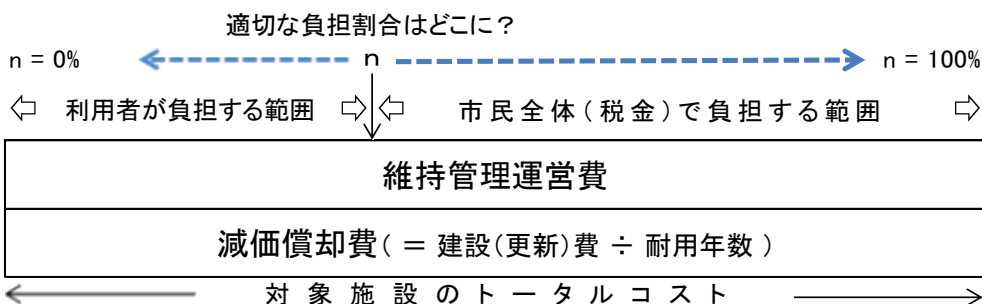
実際の施設について利用者の負担割合などを調べると、貸館型(C)の施設では、現状で最大20%程度から0%(無料)

【図表5-1】受益者(利用者)が使用料・利用料金により負担すべき範囲

類型	コストの負担方法	受益者(利用者)の負担割合	該当する施設の例
A 独立採算型	全て受益者負担(例外あり)	~100%	上下水道施設、農業集落排水施設など
B 開放型	受益者は無料=市民全体で負担	0%	図書館、公園(有料部分を除く。)など
C <small>かしかん</small> 貸館型	一定の範囲で受益者負担。残りは市民全体で負担	n%	コミュニティセンター、公民館、各種スポーツ施設など
D その他	関連法令等による		学校、市営住宅など

までと幅は広く、平均では6%程度となっています(図表5-3参照。網掛け部分が貸館施設)。福祉や教育などの施設の設置目的を考慮すれば全てを利用者に負担させるべきではありませんが、一方で、利用者が負担しない分は、必然的に税金でまかなうこととなりますので、その場合は実質的に、施設を利用しない市民も含めた市民全員で負担していることとなります。

【図表5-2】市民全体と施設利用者との適切な分担



【図表5-3】主な施設(種類別)の利用者負担割合と市民1人当たり年間負担額

整理No.	名称	利用者負担額 (千円) ①	市のコスト (千円) ②	利用者負担額が市のコストに占める割合 (①/②)	市民1人当たり年間負担額 (円)	備考	施設白書の掲載場所(参考情報)
1	小学校	0	2,315,423	0%	11,475		2章1節
2	中学校	0	1,614,272	0%	8,001		2章1節
3	学校給食施設	738,013	1,321,330	56%	2,890	学校給食センター、自校式給食室	2章4節
4	地域公民館	3,087	320,901	1%	1,575	拠点的公民館等は、No.18「市民文化施設」に含む。	3章1節
5	地域体育館	5,239	108,475	5%	512	拠点的体育館は、No.43「屋内スポーツ施設」に含む。	3章2節
6	保育所	224,136	1,154,019	19%	4,608		3章3節
7	児童館	0	33,455	0%	166		3章4節
8	児童クラブ	76,398	214,281	36%	684		3章5節
9	幼稚園	4,679	82,908	6%	388		3章7節
10	各種会館	8,477	108,040	8%	494	婦人児童館、農村センターなど	3章8節
11	老人憩の家	0	24,217	0%	120		3章9節
12	庁舎	0	579,787	0%	2,874	窓口で支払う手数料等を除く。	4章1節
13	事務所等	0	133,248	0%	660	〃	4章2節
14	出張所・連絡所	11,668	129,147	9%	582	「利用者負担額」は、戸籍・住民票関係の交付手数料等	4章3節
15	男女共同参画推進センター【ハートピア】	3,242	17,234	19%	69		4章4節
16	障害福祉会館	149	11,114	1%	54		4章5節
17	商工会館	5,061	25,776	20%	103		4章6節
18	市民文化施設	10,008	359,070	3%	1,730	コミュニティ施設、市民活動支援センター、拠点的公民館等	5章1節
19	ホール	43,293	460,299	9%	2,066		6章1節
20	図書館	2	308,018	0%	1,527		6章2節
21	博物館的施設	881	151,500	1%	746	文化センタープラネタリウム館、江南文化財センターなど	6章3節
22	星溪園	917	11,741	8%	53		6章4節
23	隣保館・集会所	0	80,270	0%	398	春日文化センターなど	7章1節
24	保健施設	0	331,102	0%	1,641		8章1節
25	急患診療所	8,019	29,150	28%	105		8章2節
26	あかしあ育成園	1,367	64,697	2%	314		8章3節
27	水浴施設	69,580	406,503	17%	1,669	健康スポーツセンター、市民プール、老人福祉センター	8章4節
28	加工施設等	11,653	139,634	8%	635	めめま有機センター、農業活性化センター【アグリメイト】など	9章1節
29	道の駅	12,497	49,796	25%	185		9章2節
30	勤労者福祉施設	4,965	70,093	7%	322		9章3節
31	消防署・分署	18	1,646,605	0%	8,238		10章1節
32	消防団車庫	0	95,067	0%	476		10章2節
33	し尿処理施設	8,677	559,977	2%	2,745	妻沼南河原環境浄化センター分は、市の負担割合のみ計上	11章1節
34	廃棄物処理施設	285,849	1,862,343	—	11,770	大里広域市町村圏組合管理(市の負担割合のみ計上)	11章2節
35	一般廃棄物最終処分場	7,104	58,727	12%	255		11章4節
36	市営住宅	187,899	418,356	45%	1,142		12章1節
37	上水道施設	3,401,735	3,003,713	113%	△ 1,973	収益的収支は黒字。資本的収支を除く。	13章2節
38	下水道施設	1,379,530	2,778,394	50%	6,933		13章3節
39	農業集落排水施設	135,938	557,953	24%	2,092		13章4節

【図表5-3】主な施設(種類別)の利用者負担割合と市民1人当たり年間負担額(前頁続き)

整理No.	名称	利用者負担額(千円) (A)	市のコスト(千円) (B)	利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/B)	市民1人当たり年間負担額(円)	備考	施設白書の掲載場所(参考情報)
40	排水機場	0	74,311	—	368		14章1節
41	準用河川	249	92,537	—	457		14章3節
42	大規模な公園	56,872	645,057	9%	2,915	一部No.43・44と重複	15章1節
43	屋内スポーツ施設	9,959	206,218	5%	972	拠点的体育館、武道場など	15章2節
44	屋外スポーツ施設	25,546	309,778	8%	1,408		15章3節
45	中小規模の公園	0	121,204	—	600	一部No.43・44と重複	15章4節
46	道路・橋梁	0	2,494,307	—	12,361		16章1節
47	駐車場	23,246	62,755	37%	196		17章1節
48	駐輪場	60,832	83,625	73%	113		17章2節
49	葬斎施設【メモリアル彩雲】	58,743	160,765	37%	505	集会室を除く。	18章1節
全体(合計)		6,828,656	25,120,930	27%	94,704	スポーツ施設以外の公園(No.42・45)や図表にない一部の施設を除く。	
一般の施設(貸館型)のみ		119,943	2,032,956	6%	9,478	No.23、28等是一部対象施設を含むが、ここの集計では除外	

* 熊谷市公共施設白書を基に作成(平成26年度実績。「市のコスト」には減価償却費(推計)を含む。臨時的な収支は原則として集計対象外)

《設問Ⅵ》の参考資料 — 小中学校の現状と統廃合の形態・方法(質問と回答欄は5頁)

【現状と課題】熊谷市における小中学校の児童生徒数は、この数十年間で急激に減少し(図表6-1・6-2参照。図表6-2は次頁)、今後もこの傾向が続くことが予想されています。一方、小中学校の数は、児童生徒数の急減にもかかわらず、実質的に変わっていません。

そのため、国が標準とする規模(12~18学級)を下回る学校が増えており(図表6-1 網掛け部分)、

【図表6-1】児童生徒総数の推移(学校別)

学校名	児童生徒の総数(単位:人)等				比率(*1)		学校名	児童生徒の総数(単位:人)等				比率(*1)	
	1983(S58)年度	2002(H14)年度	2017(H29)年度		1983年度基準の場合	2002年度基準の場合		1983(S58)年度	2002(H14)年度	2017(H29)年度		1983年度基準の場合	2002年度基準の場合
			児童生徒数	普通学級数						児童生徒数	普通学級数		
熊谷東小	1,119	783	635	19	0.57	0.81	荒川中	774	516	326	9	0.42	0.63
熊谷西小	1,553	802	558	18	0.36	0.70	富士見中	1,034	869	702	19	0.68	0.81
石原小	1,542	1,025	786	24	0.51	0.77	大原中	830	416	275	8	0.33	0.66
成田小	989	663	466	14	0.47	0.70	熊谷東中	979	715	537	15	0.55	0.75
大幡小	1,038	672	583	18	0.56	0.87	玉井中	743	456	401	12	0.54	0.88
佐谷田小	500	315	327	11	0.65	1.04	大麻生中	273	178	195	6	0.71	1.10
大麻生小	481	354	343	12	0.71	0.97	中条中	182	184	90	6	0.49	0.49
玉井小	1,071	622	491	17	0.46	0.79	吉岡中	210	252	134	6	0.64	0.53
久下小	387	399	262	10	0.68	0.66	別府中	223	215	177	6	0.79	0.82
熊谷南小	731	467	346	12	0.47	0.74	三尻中	892	551	523	15	0.59	0.95
中条小	434	320	195	7	0.45	0.61	奈良中	342	233	170	6	0.50	0.73
吉岡小	507	408	287	11	0.57	0.70	大幡中	425	453	296	9	0.70	0.65
別府小	574	375	339	12	0.59	0.90	大里中	322	273	270	8	0.84	0.99
三尻小	635	467	408	12	0.64	0.87	妻沼東中	641	515	371	11	0.58	0.72
奈良小	734	393	321	12	0.44	0.82	妻沼西中	590	351	233	7	0.39	0.66
星宮小	153	103	65	6	0.42	0.63	江南中	465	466	274	9	0.59	0.59
桜木小	289	192	197	6	0.68	1.03	小学校計	18,957	12,324	9,719	338	0.51	0.79
籠原小	933	777	663	20	0.71	0.85	中学校計	8,925	6,643	4,974	152	0.56	0.75
新堀小	488	279	288	12	0.59	1.03	合計	27,882	18,967	14,693	490	0.53	0.77
吉見小	391	358	329	12	0.84	0.92							
市田小	404	211	166	6	0.41	0.79							
長井小	968	421	341	12	0.35	0.81							
秦小	341	175	100	6	0.29	0.57							
妻沼小	929	458	331	12	0.36	0.72							
男沼小	228	92	74	6	0.32	0.80							
小島小中	—	77	0	—	—	0.00							
太田小	435	186	159	6	0.37	0.85							
妻沼南小	—	144	133	6	—	0.92							
江南南小	567	435	316	12	0.56	0.73							
江南北小	536	351	210	7	0.39	0.60							

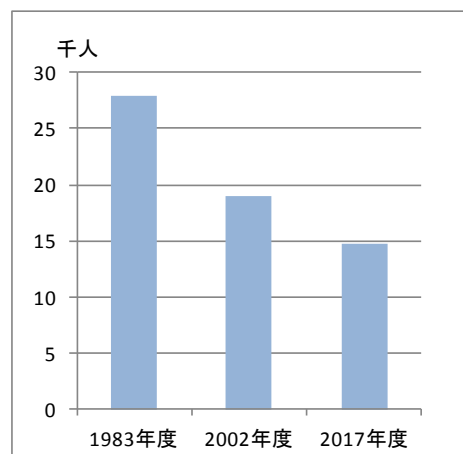
*1 基準年度の人数を1とした場合の2017年度の人数の値です。
 *2 2017年度現在で国の標準(12~18学級)を下回る学校は、網掛けにしてあります。
 *3 小島小中学校の1983年度の「児童生徒の総数」は、不明です。
 *4 妻沼南小学校は、1994(平成6)年開校です。

周辺市町等と比較しても、本市は1校当たりの児童生徒数が少ない(人口当たりの小中学校が多い)状況です(図表6-3参照)。小規模校にも長所があるとはいえ、現在そして将来の人口減少と財政規模縮小という環境の下では、全ての学校を存続させることは極めて困難です。統廃合を進めて施設数を減らし、それによって捻出した財源を最大限に有効活用することで、教育サービスの質の維持・向上を図っていかねばなりません。

また、学校の統廃合を進める場合、その主な形態・方法として、小学校同士または中学校同士での統合と、小学校と中学校の一貫校化が考えられますが、それぞれにメリットとデメリットがあります。また、統合と一貫校化を同時に行う方法(小学校2校を統合し、更に中学校と一貫校化する)なども考えられます(図表6-4参照)。

なお、学校を統廃合する場合は、どの形態・方法においても、スクールバスの運行をはじめとした諸施策により、通学時間・距離の問題などに適切に対応することが必要です。

【図表6-2】児童生徒総数の推移(市全体)



【図表6-3】公立小中学校数と児童生徒数の他市町との比較

市町名	小学校				中学校			
	児童数 (人)A	学校数 (校)B	1校当たり 人数 A/B	1校当たり 人数の指数	生徒数 (人)C	学校数 (校)D	1校当たり 人数 C/D	1校当たり 人数の指数
熊谷市	9,719	30	324	0.89	4,974	17	293	0.83
深谷市	7,613	19	401	1.09	3,955	11	360	1.03
嵐山町	745	3	248	0.68	515	3	172	0.49
滑川町	1,173	3	391	1.07	598	1	598	1.71
東松山市	4,436	11	403	1.10	2,334	6	389	1.11
吉見町	734	6	122	0.33	445	1	445	1.27
鴻巣市	5,835	19	307	0.84	2,941	8	368	1.05
行田市	3,794	16	237	0.65	2,076	8	260	0.74
千代田町	587	2	294	0.80	329	1	329	0.94
大泉町	2,011	4	503	1.37	995	3	332	0.95
太田市	13,335	27	494	1.35	6,848	18	380	1.09
5市合計	35,013	92	381	1.04	18,154	51	356	1.02
10市町合計	40,263	110	366	1.00(基準値)	21,036	60	351	1.00(基準値)
参考								
川越市	18,352	33	556	1.52	9,826	26	378	1.08
越谷市	18,034	30	601	1.64	9,114	16	570	1.62

*1 「学校数」、「児童数」及び「生徒数」は、平成29年度学校基本調査(速報)によります(2017年5月時点。休校中の学校を含む。)。*2 「1校当たり人数の指数」は、10市町合計の1校当たり人数を1.00(基準値)としたときの各市町の数値です。

【図表6-4】「小学校同士または中学校同士の統合」と「小中一貫校化」との比較

児童生徒数が少ないことに起因する課題や学校が抱えるその他の課題	その解決の方向性	小学校同士・中学校同士の統合	小中一貫校化	(参考)統合かつ一貫校化
常に単学級(1クラス)ではクラス替えができず、人間関係が固定化しやすい(いじめの長期化のおそれなど)	単学級の解消(各学年複数学級編成)	○	×	○
子供が社会に出る将来を考えれば学校生活の中でも「競争」という側面は重要だが、児童生徒数が少ないと競争が生まれにくい	一定以上の児童生徒数の確保	○	△	○
生徒数が少ない中学校では部活動の成立が困難で、選択肢も限定されるため、生徒の自己実現の機会を制限していないか懸念される	一定以上の生徒数の確保	○	×	○
特別教室や体育館(屋内運動場)の空き時間が多く、施設・設備の運営上は非効率	統廃合による共同利用・多機能化	○	○	○
児童生徒によって習熟度が異なるが、単学級で教員も1人では児童生徒の様々なニーズに対応しきれないおそれ	習熟度別授業の実施(一定以上の児童生徒数と教員の確保が必要)	○	△	○
小中のカリキュラムが別々のため、一貫性のある教育・学習指導が難しい場合もある	一貫校化(一貫教育校化)	×	○	○
中1ギャップの発生(小学校から中学校への進学時に新しい環境に適應できないおそれ)	一貫校化	×	○	○

* 「統合かつ一貫校化」のケースは、小学校同士・中学校同士でそれぞれ統合した上で、更にそれらが一貫校化された場合を想定しています(2小学校+2中学校以上)。統廃合の手順が複雑なため、一度の統廃合では実現が困難であることも予想されます。

《設問Ⅶ》の参考資料 — 小中学校の複合化・多機能化（質問と回答欄は5頁）

【現状と課題】 公共施設の面積を減らしつつも、その機能を存続させる方法として、施設の「複合化」や「多機能化」があります。施設の「複合化」とは、小学校とその余裕教室を転用した児童クラブなどのように、1つの建物に複数の施設・機能をまとめることです。施設の「多機能化」とは、学校の家庭科室を地域公民館の調理室としても活用することなどのように、1つの施設・設備に複数の機能を果たさせるようにすることです。この場合、授業優先での共同利用となりますが、授業で使用しない時間帯や休日、放課後は、地域の人々が利用することができます。複合化・多機能化された小中学校の実例は、図表 7-1 のとおりです。

【図表 7-1】複合化・多機能化された小中学校の事例

学校名等	複合化・多機能化の内容	整備方法等
千代田区立昌平(しょうへい)小学校	小学校、幼稚園、児童館、保育所、図書館の複合施設	改築＋改修。地上6階・地下2階
目黒区立碑(いしぶみ)小学校	小学校、学校・地区兼用プール(屋内)、区出張所、地域包括支援センターの複合施設	改築。地上5階
世田谷区立芦花(ろか)小学校・中学校	小学校、中学校、保育所、新BOP(*1)室の複合施設	一部改築。地上4階
京都市立京都御池(おいけ)中学校	中学校、保育所、老人福祉施設(地域包括支援センター・老人デイサービスセンター)、にぎわい施設(民間店舗)、行政オフィスの複合施設	学校統合時にPFI(*2)で整備。地上7階・地下1階
志木市立志木小学校	小学校、公民館、図書館、学童保育クラブの複合施設	既存校舎の一部を存続させ、他は除却後の跡地に整備。地上4階・地下2階
吉川市立美南(みなみ)小学校	小学校、公民館、老人福祉施設(高齢者ふれあい広場)、子育て支援センター、学童保育室の複合施設	新築。地上3階
千葉県・市川市立第七中学校	中学校、文化ホール、保育所、老人福祉施設(ケアハウス、老人デイサービスセンター)の複合施設	PFIで改築。地上5階・地下1階

*1 「新BOP」とは、放課後の自由な遊び場(Base of Playing: 遊びの基地)と児童クラブを統合した事業

*2 「PFI」とは、Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略で、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う手法のこと。

また、施設の複合化・多機能化のメリットとデメリットをまとめると、次のとおりです。一層の人口減少と財政規模縮小が見込まれる将来においては、施設の複合化・多機能化を積極的に進めることでコストを削減しつつ、市民サービスの維持・向上を図る必要があります。

○複合化・多機能化のメリット

(1) 共用部分の削減により、専用部分の存続とコスト削減が可能になります

施設を複合化する場合、会議室、学童保育室などの活動スペースである専用部分の面積・機能はできるだけ存続させる一方で、玄関、廊下、トイレ、事務室などの共用部分は各機能で共同利用します。例えば、地域公民館、児童クラブ、老人憩いの家の3施設を別々に設置する場合、玄関、廊下、トイレなどの設備も3つずつ必要です。しかし、これらの機能を1か所に集めて複合化すれば各設備も1つだけで済むので、整備費も維持管理費も大きく節約できます(次頁図表 7-2 参照)。

(2) 同じ場所で複数の用事を足せるようになり、時間の節約も含めて利便性が向上します

1つの場所に複数の施設(機能)があるため、用事ごとに違う場所に出向く必要がなくなり、時間の節約など利便性が向上します。例えば、保育所と児童クラブが別々にある場合、両方に子供を預けている保護者は、毎日それぞれに迎えに行く必要があります。しかし、保育所と児童クラブが同じ場所にあれば、その1か所に迎えに行くだけで済むため、時間と労力を節約できます。なお、建物は別々でも同じ敷地内に複数の施設がある場合(併設の場合)も、同様のメリットがあります。

(3) 異なる利用者同士の交流の機会が増え、新たな可能性が広がります

児童福祉施設と高齢者福祉施設、学校教育施設とコミュニティ施設・社会教育施設など、設置目的や利用者層が異なる施設を同じ場所に配置することで、異なる利用者同士の交流の機会が増えます。例えば、幼児・児童と高齢者とのふれあいの中で、昔の遊びを教わったり、昔話を聞いたりする機会も増えますし、

教員・児童・生徒と地域の料理研究会とによる家庭科の合同授業なども考えられます。

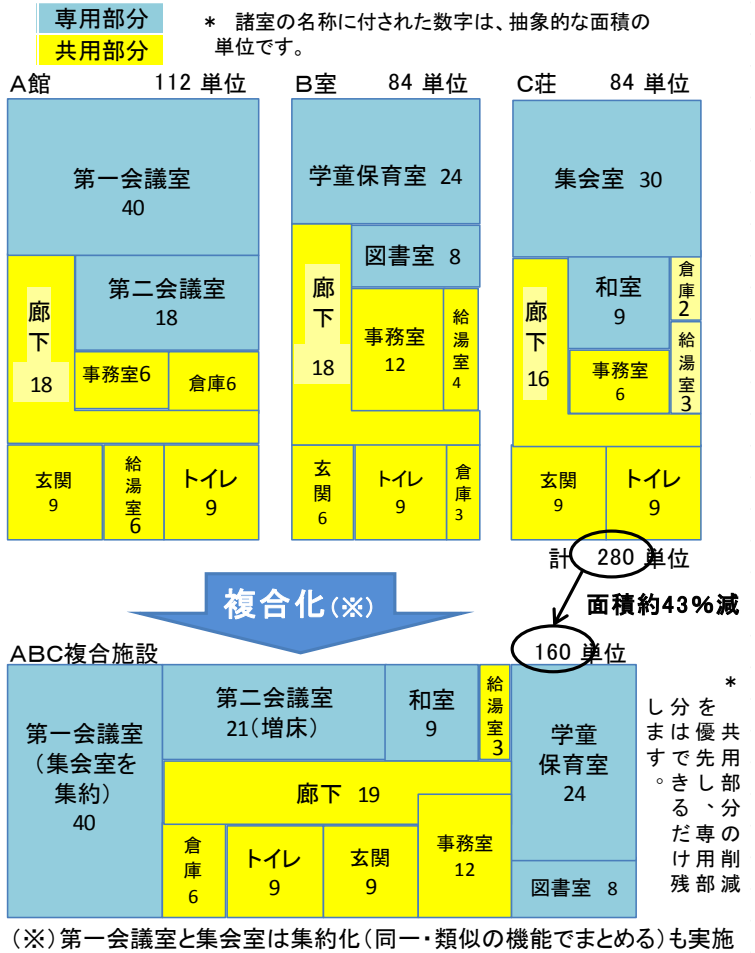
●複合化・多機能化のデメリット

(1) 同じ利用ニーズを持った利用者間での調整が課題となります

⇒ (対策) 利用時間帯や利用料金の見直し等により、できるだけ両立を図っていきます

それぞれの専用部分が確保された複合化ではこのデメリットは生じませんが、1つの施設を複数の利用者層で使う多機能化では課題となります。例えば、学校の特別教室を児童生徒と地域住民とが共同利用する場合、授業の時間割や部活動での利用時間と地域住民の利用希望時間との調整が必要となります。事前調整のほか、有料利用の場合は利用料金による調整（ニーズの多い時間帯の料金を引き上げ、逆にニーズの少ない時間帯の料金を引き下げるなど）も考えられますので、適切な方法により調整し、できるだけ双方のニーズの両立を図っていきます。

【図表7-2】共用部分の削減による専用部分の存続(概念図)



(2) 施設が遠くなってしまう場合があります

⇒ (対策) 地域公共交通の再編・充実により、できるだけ利便性の維持・向上を図ります

複合化により複数の施設(機能)が1か所に集まりますので、複合化前は近所にあった施設が遠くに移転してしまうと、その限りでは不便になってしまう場合もありません。このような場合、ゆうゆうバスを含めた地域公共交通の再編・充実が主たる対応策です(次頁図表7-3A~C参照)。

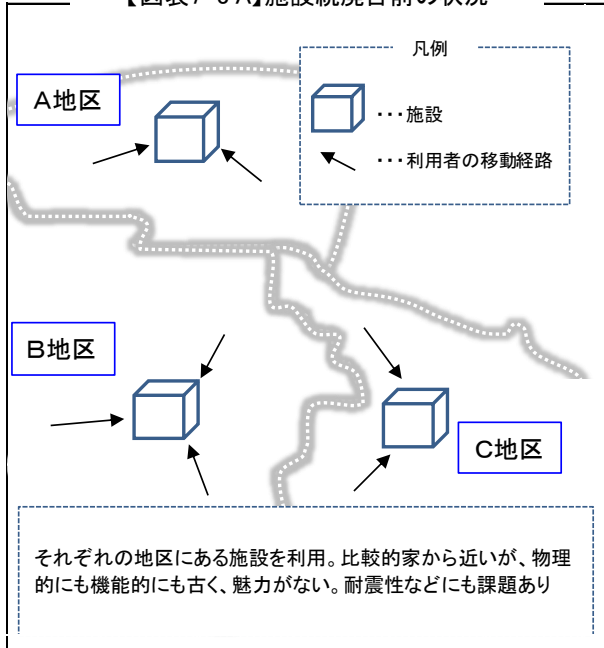
特に、学校統廃合が進む将来においては、児童生徒用のスクールバスを、日中は地域循環バスとして活用することなども考えられます。また、自動運転技術の実用化が見込まれる将来においては、より有効な対応策が選択肢に並ぶことも期待されます。

(3) 子供の安全確保が課題となります

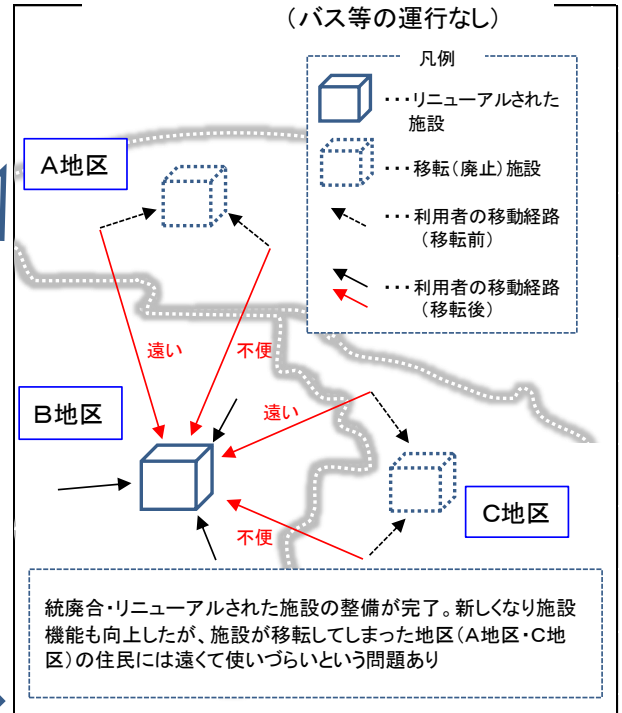
⇒ (対策) 地域の実情も踏まえた適切な安全策を取ります

複合化等により学校の敷地内に一般の利用者が出入りすることになる場合、特に子供を念頭に置いた安全の確保が必須となります。具体的には、シャッター、フェンス、施設などの物理的な障壁により導線(動線)を分離したり、監視カメラによるモニターを行ったりするなどのハード面からの対策と、利用者の大半は地域住民であることも踏まえ、教員や学校管理の職員と地域住民と一緒に子どもを見守る、安全に目を光らせるというソフト面からの対策の両方があります。地域住民の声も参考に、各地域の実情に応じた適切な安全策を取っていきます。

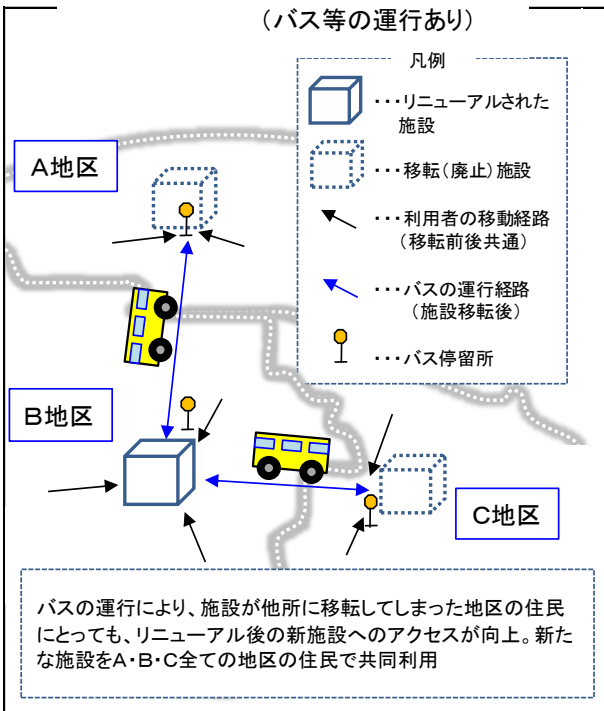
【図表7-3 A】施設統廃合前の状況



【図表7-3 B】施設統廃合後の状況
(バス等の運行なし)



【図表7-3 C】施設統廃合後の状況
(バス等の運行あり)



《設問Ⅷ》の参考資料 — 小中学校跡地・旧校舎の活用（質問と回答欄は6頁）

【現状と課題】 学校統廃合を進めると、学校の機能が移転した後の学校跡地や旧校舎の活用方法が必然的に課題となります。耐震化された学校体育館については、改築後間もない場合は特にそうですが、当面の方向性として、防災拠点としての機能も含め、地域体育館として転用・存続させることが考えられます。また、統合後の小中学校（存続校）は、その複合化・多機能化により、対象地域全体の（学校が存続する地域と移転した後の地域の両方にとっての）拠点的な施設（学校機能のある地域拠点施設）となります。そのため、特に学校が移転してしまった地域からの交通アクセスの確保も必須となります（図表7-3 A～C 参照）。

しかし一方で、コストについても意識することが必要です。建物を含む不動産は、使用していなくても、ただ存在するだけで費用がかかります。火災保険料、警備費用、敷地の除草費用などの支出は使用していなくても必要です。公共が不動産を抱え込んで何もしない場合には、民間が活用していれば提供されたはずのサービスが生まれなかったり、固定資産税・都市計画税などの得られたはずの市の収入が失われたりしていると考えられることもできます。そのため、地域の拠点（学校機能のない地域拠点施設）として存続させる場合でも、旧校舎の全てを残すのではなく、必要があれば減築工事なども行った上で、厳選されたものだけを残し、他は民間活用の可能性を検討すべきではないかとも考えられます。